

滋賀県林業就業促進資金の基本的事項

(令和8年3月31日時点)

基金の名称		林業就業促進資金	
基金の 造成額	貸付勘定	3,000 千円	
	うち国費 相当額	(造成額)	2,000 千円
		(運用益)	0 千円
	業務勘定	50 千円	
合 計		3,050 千円	
貸付残高		0 千円	
概 要		新たに林業に就業しようとする者、または、新たに林業従事者を雇用しようとする事業主(滋賀県知事の認定を受けている事業主)に、就業に必要な研修や就業準備に必要な資金を無利子で貸し付けます。	